

令和8年8月24日

関係各法人代表者様

広島県健康福祉局障害者支援課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

広島県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金
実績報告書の提出について（依頼）

本県の福祉行政等の運営については、日ごろからご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、広島県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金について、令和8年8月24日付けで交付決定を行いましたので通知します。

つきましては、次のとおり実績報告書の提出をお願いします。

1. 提出するもの

別紙様式3 実績報告書（基本情報入力シート、別紙様式3-1（補助金）、別紙様式3-2（補助金））

2. 提出期限

令和9年1月15日（金）期限厳守

※受付したものから順次審査を行いますので、準備でき次第提出してください。

3. 提出方法

- ・広島県電子申請システム（以下のURL）による提出。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=31308

4. 提出時の留意事項

- ・広島県内に所在する事業所のみをとりまとめ、法人ごとにまとめて提出してください。
- ・提出の際、エクセルファイルのまま提出してください。
- ・様式の改変（行列の追加や削除、セルの結合、シート名の変更）は行わないでください。

5. 質問等について

ホームページ掲載の実績報告書記載例及びFAQをご確認の上、なお不明点がある場合は、同じくホームページ掲載の「【処遇改善緊急支援事業】質問票」を電子メールで提出してください。順次回答しますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

また、質問票送付に係るメールの件名は、「（法人名）処遇改善緊急支援事業費補助金について」としてください。ご協力をお願いいたします。

○県 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/shidoukensa/syogukaizen-tokureikoufu.html>

○質問票送付先メールアドレス

fusyoushitsumon@pref.hiroshima.jp

6. その他

- ・事業所ごとの内訳明細書を同封していますので、実績報告書の作成に活用してください。

- ・要件を満たさない場合、返還を命じることがありますので予めご了承ください。

担当 指導検査グループ

電話 082-513-3158 (ダイヤルイン)

(担当者 生駒、山本)